

# 第三期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に 関するパブリックコメント結果公表

大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定する、本村における「地方創生」に関する目標や施策の基本的方向を定めた計画です。このたび、令和7年度に第二期戦略の最終年度を迎えることから、「第三期総合戦略」を策定するため、ご意見を募集しました。

本計画（案）に対する村民の皆様からお寄せいただきましたご意見及びそれに対する村の考え方について取りまとめましたのでお知らせいたします。

貴重なご意見等をたまわり誠にありがとうございました。

## 1 意見公募の実施状況

- (1) 募集期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月6日（金）
- (2) 公表方法 大玉村役場企画財政課での閲覧、村ホームページへの掲載
- (3) 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

## 2 提出意見数

- (1) 直接持参によるもの 1通
- (2) 郵送によるもの 0通
- (3) ファクシミリによるもの 1通
- (4) 電子メールによるもの 1通

## 3 お問い合わせ先

〒969-1392 大玉村玉井字星内70番地

大玉村役場総務部企画財政課企画係

電話：0243-24-8136

ファクシミリ：0243-48-3137

E-mail [kikakuzaiseika@vill.otama.fukushima.jp](mailto:kikakuzaiseika@vill.otama.fukushima.jp)

## 第三期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）パブリックコメントの実施結果について

1. 募集期間：令和8年2月16日～3月6日
2. 提出意見：3通（10件）
3. お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する村の考え方

※原則として原文のまま記載していますが、個人等が特定できないようにするなど一部編集している場合があります。

No.	ご意見の概要	村の考え方
1	<p>計画書2ページについて</p> <p>第三期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の策定にあたり、将来を見据えた方向性が示されていることに敬意を表します。特に、基本方向の5本柱のうち「(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」という方針は、人口減少が進む中で持続可能な地域運営を実現するために極めて重要であり、その方向性には強く共感いたします。</p> <p>一方で、実際に役場を訪れた際、机の上に30センチ以上のファイルや書類が積み上がっている状況を拝見し、この基本方針との間に少なからずギャップを感じました。紙資料を中心とした業務が依然として多く見受けられる現状を踏まえると、「AI・デジタルの徹底活用」という方針が、庁内業務においてどのように具体化されていくのかについて関心を持っております。</p> <p>AIやデジタル技術の活用は、住民や事業者に広く浸透していくためにも、まず行政自らが率先して取り組むことが大切ではないかと考えます。行政内部のDXが着実に進められることで、その実例が地域全体の安心感や理解につながり、村内でのデジタル活用の広がりにも寄与するものと思われまます。</p>	<p>計画書2ページに記載しております基本方向の5本柱については、令和7年6月3日に国において閣議決定された「地方創生2.0 基本構想」に掲げられた政策の方向性となっておりますが、本計画と一体的に策定を進めている「第五次大玉村総合振興計画後期基本計画（案）」においても、社会動向と大玉村の課題の一つとして、「情報化への的確な対応」をあげており、「デジタル化」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」、「AI」や「IoT」の活用など「地域情報化」を推進していく必要があることを認識しております。</p> <p>本計画でも同様の認識の下、これに沿った取組みとして、戦略3 定住促進プロジェクトにおいて、「安心して住み続けることのできる基盤整備」を掲げ、村民や村内事業者によるAI、IoT、GPSなどの技術の活用に対し、可能な支援を進めることなどを計画しております。（計画書16ページ参照）</p> <p>また、ご意見のとおり、役場内においては紙文書による事務処理が大半を占めているのが現状ですが、これまでに庁内若手職員によるDXに関するプロジェクトチームの設置、AIによる議事録作成ツールの導入を試験的に実施するなどデジタル技術の活用</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>例えば、文書管理の電子化や会議資料のペーパーレス化、AIの業務補助への活用など、庁内の実務から段階的にデジタル化を進めていくことにより、業務効率の向上と職員の負担軽減が図られ、その結果として住民サービスのさらなる向上にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>基本方向（4）に掲げられた「AI・デジタルの徹底活用」が理念にとどまることなく、実際の庁内業務の中で具体的に実装されていくことを望んでおります。行政が先頭に立ってその姿勢と実践を示されることで、村全体のデジタル活用がより着実に進んでいくものと考えます。</p>	<p>を進めているところです。</p> <p>さらに、各種行政手続き等に係るオンライン化や、村で運行するデマンドタクシーにおいて AI を活用した予約配車システムを導入するなど、行政手続きの効率化と住民サービスの向上に向けて、可能なものから取組みを進めております。</p> <p>一方で、DX の推進にあたっては、財源や専門人材の確保の問題など課題もあることから、今後も、先進事例の調査研究や費用対効果を見極めながら、実装可能なものから着実に AI・デジタルの活用を進め、住民サービスのさらなる向上につなげてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
2	<p>戦略6「子育て日本一の村プロジェクト」「妊娠期からの切れ目ない子育て支援」および「質の高い教育・保育の推進」という方針について</p> <p>その実現のため、保育園の保育と環境構成を見直してほしいです。</p> <p>大玉村の保育・質のよい保育にしてほしい。未満時保育は集団活動ではなく担当制保育を導入してほしい。</p> <p>乳幼児期の子どもにとって「座って見ている」「指示に従って行動する」ことよりも自分の興味や気持ちに基づいて行動する、主体を育てることが大切。</p> <p>大玉の保育は、一斉におあつまりをして絵本をよんだり、おやつを食べたりという集団保育は子ども達の自分のやりたいという気持ちが育ちにくいと思います。</p> <p>現在の未満時保育は、少人数クラスでゆったりと保育するのが理想です。二本松市の公立の保育園では、未満時で発表会などやっています。行事の見直しをしていただきたいです。発表会のかわりに親子でリトミックをしたり、わらべうたあそびを取り入れられています。</p> <p>また、大玉村保育所は、園庭遊びよりも散歩が多いとききました。保育所の人数が多すぎるのが理由なのではないでしょうか？</p> <p>☆「あたりまえ」を見直したら保育はもっとよくなる</p> <p>☆育児担当制による乳児保育</p> <p>この本をよんで保育のやり方を見直して下さい。子ども達がかわいそうです。また、保育士の負担もへらせると思います。</p>	<p>このたびは、保育環境に関する率直なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。子どもたちが安心してすごし、のびのびとそだつことができる環境を望まれるお気持ちは、村の基本施策として目指す姿として掲げる「子育てが地域で支えられ、子ども達たちがすくすくと育っている」という言葉と重なるものと受け止めております。</p> <p>本計画では、「子ども・子育て支援の充実」を基本施策に掲げ、母子保健事業の推進や保育サービスの確保などに取り組むこととしております。この分野を今後どのように舵取りをしていくか、村全体の将来を見据えるうえで大変重要であると認識しておりますが、一方で、施設整備や運営体制には様々な条件や課題があることも村として認識しているところでございます。いただいたご意見を今後の施策検討や運営の改善に活かし、子ども達が安全に、心豊かに成長できる環境づくりを引き続きすすめてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
3	<p>計画書 7 ページについて</p> <p>村は犯罪が起きやすい立地だとのこと。スマートインター、企業誘致、インバウンド等で多くの人の出入りがあるようになれば、増々その危険が増すと思います。要所要所に防犯カメラを設置する等の対策が必要と思います。</p>	<p>計画書 7 ページに記載の住民アンケート調査結果によると、治安に関して満足又はやや満足との回答が合わせて 66% を占めており、比較的満足度は高い領域となっております。しかしながら、ご意見のとおり近年では特殊詐欺など、これまで見られなかったタイプの事件が社会問題化しており、安全・安心なむらづくりの推進は、本村にとっても重要な政策課題と言えます。本計画でも、戦略 3 定住促進プロジェクトにおいて、「安心して住み続けることのできる基盤整備」を掲げ、防犯カメラ普及など生活安全対策の強化を図ることとしており、具体的な取組みとして、防犯カメラの設置補助事業を実施してまいります。</p>
	<p>計画書 13 ページについて</p> <p>工業団地の誘致企業については、村内資源の農産物や森林資源を活用して商品化できるのが良いと思います。周辺環境整備もなると思うので。</p>	<p>ご意見については重要な視点であると考えております。本計画でも、戦略 1 産業の創生プロジェクトにおいて、農商工連携による産業の創生を目指しており、第五次総合振興計画後期基本計画（案）においても、地域資源を生かした産業振興を主要施策として掲げておりますので、ご意見も参考に検討してまいります。</p>
	<p>計画書 12 ページについて</p> <p>農地は地域によって各作物が美味しく出来る適地があるのではないかと思います。それらを調査し集約的に作付けするようになれば、自ずとブランド化できるのではないかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり適地適作による高品質な農産物の安定生産は重要な視点であると考えており、ご意見も参考にしながら、本計画の戦略 1 産業の創生プロジェクトに掲げた「大玉村産農産物のブランディングの推進」に取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>計画書 20 ページについて</p> <p>美しい村で一番に掲げている「いぐね」について、元々防風林として、そしていずれは建築材にと植えられたとのことですが、今では防風の必要性は殆どないですし、建築材としての需要もほとんどありません。却って雨樋詰まりの原因になる厄介者です。村としては景観として維持したいのであれば、それにかかる費用を補助するなどの必要があるのではないかと思います。</p>	<p>本計画においても、戦略 5 持続可能な美しい村プロジェクトにおいて、「日本で最も美しい村」づくりの推進を掲げ、「いぐね」など生活の営みにより形成されてきた景観・環境を住民と行政が協働で守り、活用する取り組みを進めることとしております。そのための、具体的な取り組みの一つとして、伐採後のいぐねを再生したい方や、新しく整備したい方に対して、スギやヒノキの苗木を配布するいぐね景観再生事業を実施しております。</p>
	<p>村内の空家処分を早急に進めなければならないと思います。</p>	<p>本計画においても、戦略 3 定住促進プロジェクトにおいて、「移住・定住促進施策の推進」を掲げ、空き家の利活用を促進するため、空家バンクを通じたマッチング支援や移住者を通じたリノベーションを進めていくこととしています。また、第五次総合振興計画後期基本計画（案）においても、空き家対策事業を主要事業に掲げております。具体的な取組みとして、空き家所有者への助言指導や空き家の改修・解体に係る補助を行っているところであり、引き続き空き家の適正管理を促進してまいります。</p>
	<p>その他</p> <p>水資源不足が不安です。</p>	<p>本計画は地方創生に特化した計画であるため水資源に関する記載はありませんが、第五次総合振興計画後期基本計画（案）では、主要事業に「水道水源確保事業」を掲げており、宅地開発や企業誘致などによる新規の水需要に対応するための、新たな水源の調査及び確保を進めることとしております。また、農業用水についても、「多面的機能支払事業」として、活動組織に対する交付金の交付や、土地改良区への支援を行っているところであり、引き続き、水資源の確保や有効活用に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>毎年行われるクリーンアップ作業を、イベント化出来ないでしょうか。目的を定めて大型バスを仕立てて出かけ、半日くらいかけてお楽しみタイムを織り込んで、若い人達の参加を促すなど。</p>	<p>クリーンアップ作業や環境美化活動については、各行政区にご協力をいただきながら実施しておりますことから、一律に実施方法を定めるのではなく、地域の実情に応じた方法で実施いただいておりますが、ご意見については今後の事業の参考とさせていただきます。</p>
	<p>デマンドタクシーを今後も運行予定なら、自動運転の車を導入したらどうでしょうか。</p>	<p>デマンドタクシーへの自動運転の導入については、安全性や費用面など課題も多くありますが、他市町村において公共交通サービスに自動運転システムを導入している例もありますので、今後も先進事例を調査研究してまいります。なお、昨年度から、デマンドタクシーに AI を活用した予約配車システムを導入したところであり、今後も公共交通の充実と利便性向上に努めてまいります。</p>